令和８年 10 月１日から
対象を拡大！

65 歳以上の方が１人でもいる
世帯が対象になりました

# 大竹市迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助金

振り込め詐欺などの特殊詐欺や悪質な勧誘電話などの被害を未然に防ぐため、大竹市に居住の高齢者を対象に「迷惑電話防止機能付」電話機等の購入費の一部を補助します。

## 補助対象機器

申請日から 1 年以内に購入し自宅に設置した、迷惑電話防止機能の付いた固定電話機または固定電話機に取り付ける機器で次のいずれかの機能を有するもの。

- ●電話機の呼出音が鳴る前及び着信時に、架電した者に対し自動で「通話内容を録音する旨」の警告メッセージを流した後、通話内容を録音する機能
- ●迷惑電話番号データベースに登録された情報により、迷惑電話番号からの架電を自動判別して着信を拒否し、又はランプ等で警告表示する機能

## 補助対象者　次の要件にすべて該当する方

・大竹市に居住し、本市の住民基本台帳に登録されている方
・申請時点で 65 歳以上の方が 1 名でも含まれている世帯の方
・市税の滞納がない方（申請者を含む世帯全員）
・市内に店舗がある事業者から機器を購入した方

## 補助の内容　補助対象経費の２分の１（100 円未満切捨て）、上限額 10,000 円

※補助対象は購入費のみ（ナンバーディスプレイ契約、設置工事費、使用料はご自身の負担）
※通信販売（インターネットなど）やポイントによる購入は補助対象外

## 申請期限　令和 9 年 2 月 19 日まで（土日・祝日除く）

※申請順で受け付け、予算額に達し次第、受け付けを終了します。

## 申請方法　申請書兼請求書に次の書類を添付して、市に提出してください。

・電話機等購入時の領収書　**※申請者の氏名、品名、事業者名、購入日の記載があるもの。**
・購入した電話機等のカタログ又は取扱説明書の写し
・補助金の振込先金融機関の通帳の写し（金融機関や口座番号等が分かるページ）
・本人確認書類（運転免許証、運転経歴証明書、個人番号カード等）



【申請・問い合わせ先】大竹市総務部産業振興課商工振興係（大竹市役所３階）
TEL：0827-59-2131（申請は原則として申請者本人が直接窓口にお越しください）